

第 1 7 7 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第177回組合会会議録

平成26年12月1日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル
2階「ブリストル」において第177回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

選第1号 監事の選挙について

招集年月日 平成26年12月1日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（6名）

3番 小坂泰久
5番 佐久間隆義
11番 相川勝重
13番 太田洋
17番 岩田利雄
19番 根本崇

市町村長以外の議員（8名）

2番 坂居由一
4番 鈴木諭
8番 須藤和人
12番 伊藤教文
14番 渡部智之
16番 高橋邦芳
18番 松井一彦
20番 村山桂一

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（6名）

1番 熊谷俊人
6番 松本孝則
7番 星野順一郎
9番 松崎秀樹
10番 根本一也
15番 宮本泰介

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

8番 須藤和人（委任者2名）
19番 根本崇（委任者4名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	若 菜 幸 二
事務局次長兼経理課長	海 宝 弘 展
出納長兼保健課長	宍 倉 敦 夫
監査室長兼情報管理課長	榎 田 研 二
年金課 長	木 川 稔
総務課 長	五木田 雅 之
福祉課 長	布 施 幸 一
総務課長補佐	多 田 芳 子
情報管理課長補佐	関 裕 行
年金課長補佐	吉 田 利 幸
施設 長	森 澄 生
施設管理課長	工 藤 誠
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理課付課長補佐	別 部 光 洋
主幹兼施設管理係長	伊 藤 篤 史

開 会 （時刻 11時05分）

事務局長 定刻前ではございますけども、皆さんおそろいでございますので、組合会を開会させていただきます。開会に先立ちまして本日の定足数を発表させていただきます。本日出席をいただきました市町村長議員6名、委任状を提出されました市町村長議員は4名、合計10名でございます。職員側議員につきましては、8名ご出席をいただいております、委任状を提出されました職員議員は2名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程にいたしまして、第177回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いいたします。

議 長 これより第177回組合会を開催いたします。本日、ご審議をいただきます案件でございますが、「監事の選挙について」でございます。詳細につきましては事務局から説明がありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

議 長 それでは、まず初めに議席の決定をいたします。事務局から発表を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。それでは、ただいま配布をさせていただきました、A4版の組

合会議員名簿をご覧いただきたいと存じます。組合会議員の皆さまの議席番号につきましては、本日受け付けの際にくじを引いていただきました。こちらの番号を持ちまして、それぞれの議員の方の議席番号とさせていたただいたものでございます。したがいまして、こちらの名簿を持ちまして議席の決定とさせていただきます。説明につきましては、以上でございます。

議 長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側5番佐久間隆義議員、職員側14番渡部智之議員の両名を指名をいたします。

議 長 これより、議案の上程を行います。選第1号を上程いたします。事務局より説明を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 それでは、恐れ入ります。選第1号「監事の選挙について」をご覧いただきたいと存じます。こちらは地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定に基づき、下記の選挙を求めるものでございます。記にあるとおり、市町村長である組合会議員のうちから1人、市町村長以外の組合会議員のうちから1人、学識経験を有する者1人をそれぞれ任期満了に伴い、監事の選挙を求めるものでございます。なお、この件の関係諸規定につきましては、参考資料として3点添付をさせていただいておりますが、ここでは参考資料の3をご覧いただきたいと存じます。こちらは選挙の方法についての規定でございます。監事も役員であることから、選挙は投票によって行われる。ただし、各議員において異議がないときは指名推せんの方法を用いることができるという規定となっているものでございます。私からの説明につきましては以上でございます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたように選挙の方法は、投票または指名推せんの方法によることとされており、いずれかの方法がよろしいかご提案をお願いします。

伊藤議員 はい。

議 長 はい。伊藤議員。

伊藤議員 1 2 番の伊藤です。指名推せんの方法がよろしいかと考えております。

議 長 ただ今、指名推せんのご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、指名推せんにより行うことといたします。それでは、市町村長側、職員側、学識経験者の順に指名をお願いいたします。まず、市町村長側の指名をお願いいたします。

小坂議員 はい。

議 長 はい。3 番小坂議員。

小坂議員 3 番の小坂です。第 8 区選出の芝山町長の相川勝重議員をご推挙申し上げます。

議 長 続きまして、職員側の指名をお願いいたします。

須藤議員 はい。

議 長 はい。8 番須藤議員。

須藤議員 8 番の須藤です。第 7 区から選出をされております鈴木諭議員を推薦いたします。

議 長 次に学識経験監事の指名をお願いいたします。

高橋議員 はい。

議 長 はい。1 6 番高橋議員。

高橋議員 1 6 番の高橋です。引き続き、東出健治さんをご推挙いたします。

議 長 ただいま、学識経験を有する監事として、推せんのありました東出健治さんの経歴を配布させていただきます。

—事務局職員による資料（履歴）の配布—

議 長 それでは市町村長側監事に相川勝重議員、職員側監事に鈴木諭議員、学識経験監事に東出健治さんとの指名がございましたが、これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議 長 ご異議ないものと認めます。よって、市町村長側監事に相川勝重議員、職員側監事に鈴木諭議員、学識経験監事に東出健治さんを当選人と決定いたします。

それでは、ただいま、学識経験監事に選任されました東出監事に入場いただきます。

－東出学識経験監事入場－

議 長 それでは、東出学識経験監事に就任のごあいさつをお願いいたします。

学識経験監事 この度、選任をいただきました東出でございます。共済の事業の適正な執行とその充実に向けて、与えられた職責を全力で全うして参ります。皆さまの力添え賜りたく、高いところから恐縮でございますが、お願い申し上げます。ありがとうございました。

議 長 それでは次に、その他について事務局から説明を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 それでは恐れ入ります。資料の最後から2番目でございます右上に参考と押印をしてあります千葉県市町村職員共済組合審査委員会規程をご覧いただきたいと存じます。こちらにつきましては、まず、第1条の目的を読み上げさせていただきます。この規定は、千葉県市町村職員共済組合職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること、又は職員に対する不利益な処分を審査し、判定し、及び必要な措置を執ることを処理するため、千葉県市町村職員共済組合審査委員会を設置することを目的とするものでございます。次に1つ飛ばしていただいて、第3条の委員及び組織でございますが、第1項に記載のとおり審査委員会の委員は、3人の委員をもって組織する。と、されております。また、第3条第3項にあります委員の選任については、次の各号によるということで、第1号で市町村長である組合会議員の職にあるもの1人。第2号で市町村長以外の組合会議員の職にあるもの1人。第3号で学識経験者から1人とされております。1項お戻りいただきまして、第3条第2項でございますが、委員は人格が高潔で民主的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政の処理に関し、識見を有する者のうちから組合会の同意を得て理事長が選任する。と規定されていることから、本組合会において選任を求めるものでございます。説明につきましては以上でございます。

議 長 ただいま、説明がありました審査委員会の委員の選任でございますが、当職において選任することとされておりますので、恐縮でございますが、市町村長である委員さんに相川勝重監事さん、職員側の委員さんに鈴木

論監事さん、学識経験者といたしまして東出健治監事さんの3名にお願いしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認めます。それでは、ただいま、審査委員になられました3名の方に選任状を交付させていただきます。恐れ入りますが、議長席の前までお進みをいただきたいと思います。

—議長から審査委員3名に選任状交付—

議 長 それでは、以上をもちまして第177回組合会を閉会といたします。慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻 11時19分)

平成26年12月26日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 佐久間 隆 義

署名議員 渡 部 智 之